

NKDBの調査で注目すべき所（金仁星氏講演より）

加害者 4.5% 1411名 小川 晴久

去る4月16日のNO FENCE総会時に韓国から招いた金仁星氏(NKDBセンター事務局長)の講演は、「北韓人権の実態と特徴ー2015年北韓人権白書を中心にー」と題して行われた。以下その内容を簡潔に紹介し、最後に私が注目した所を敷衍する。

一、NKDBの活動内容

NKDB(北韓人権情報センター)は2003年に設立された民間団体である。その目的は北朝鮮の人権改善と北朝鮮人権侵害の清算の二つである。今までに行ってきた主な活動は以下の六つである。

- (1) **脱北者の聞き取り調査** 今までに子供を除いて1万6千人の脱北者成人から聞き取り調査をおこなってきたと言う。詳しくは項を別にして以下に記す。
- (2) **北韓人権白書の刊行** 2007年から刊行。2013年になって北朝鮮当局反応を見せる。口汚い罵りである。「人間の汚物」どもが云々、「家族を捨てて逃亡した犯罪者」
- (3) **VICTIMS 'VOICEの発行** 2013年から。当初英、韓、日語、最近は中、独、仏、スペイン語もボランティアの協力を得て。
- (4) **アカデミーの開催** 9期になる。大学生を中心に参加を得ている。
- (5) **過去史清算研究会** 3年前(COI報告後)から毎月1回。60名の各界専門家参加。2016年5月3日から研究院に格上げ。
- (6) **海外労働者の実態調査** ポーランドとモンゴルでの北朝鮮労働者の調査を報告。

二、聞き取り調査について

- (1) 事案 55866件、人物 31634名(被害者+加害者)
- (2) 聞き取り人物の内訳 被害者 87% 27515名、加害者 4.5% 1411名 その他の証言者 8.2% 2585名
- (3) 人権侵害の内容 16分類(個人の尊厳&自由権 61.5%、移住及び住民権 13%、生命権 10.8% 他)
- (4) 地域別 咸鏡道 48%

- (5) 拘禁所の証言 全体の5割(内訳 保衛部内施設 21%、労働鍛錬隊、集結所、教化所、管理所 4.5%)
- (6) 教化所(刑務所)の調査 6箇所(全巨里、甄山、五老、他)

中央から乱暴なことはするな(人権に注意しろ)と言う指示は出ているようだが、地方での実態は変わらない。

三、 以上の講演内容の内の注目点——加害者の証言

以上の講演内容を整理していて、後日であるが注目したのは、聞き取り調査をした脱北者の1万6千名の中に、加害者が1411名いることである。上記二の(5)の拘禁所の取調官や職員たちであろう。彼らからの聞き取りで明らかになったことは、これら拘禁所の中のシステムや取り調べの仕方である。取り調べの実態は沢山の被害者の証言で明らかにされているが、加害者の側からそれが裏付けられたり、被害者からはわからないシステムなどがわかってくる。その成果がNKDBが刊行している『北韓政治犯収容所の運営体系と人権実態』(韓国語版2011年7月22日刊行、英語版2011年7月20日刊)に示されている。韓国語版の47頁から51頁にかけて、政治犯収容所経験証言者分析と題する表1—2が掲げられている。そこには政治犯収容所経験者53名が掲載されているが、実名は15名、あとは記号名である。内、加害者側は、保衛員3名、保衛部情報員1名、管理員4名、その家族1名、警備員3名である。記号名のそれ以外は家族連座制で囚われた収容者たち。加害者1411名の大半は強制収容所以外の拘禁所関係者その他と言うことになるが、我々NO FENCEの関心は53名中の加害者たち(特に匿名=記号名)とその証言である。この韓国語版46頁に「深層面接調査」と言う方法を取ったと言う説明がある。その部分を以下に訳してみる。

「深層面接調査は、本機関(NKDB)で政治犯収容所経験資料として開発した構造化した質問紙を活用して実施した。政治犯収容所経験者面接の為の被面接者の確保は、既存の政治犯収容所関連者調査過程から取得したネットワーク及び国内脱北者とのネットワークを活用して実現した。深層面接は政治犯収容所経験者面接調査の経験が豊富な本機関の専門研究員が担当したが、面接の場所は被面接者の自宅又は本機関の相談室で主に進められた。

本書に含まれる政治犯収容所は15カ所で、ヨドック収容所は5区域、北倉収容所は3区域、徳成(城)収容所は2区域が証言に含まれている。このように本書は15個の政治犯収容所に対する53名の証言と関連資料をもとに記述された。」(46~47頁)

「本著書に含まれる政治犯収容所経験者たちは、総53名で、彼らは前収監者、警備員及び保衛員を含む管理員そして彼らの家族が網羅されていて、収容所を直接経験はしていないが、其の近隣に居住していて収容所の変遷過程に関して重要な証言をした証言者も含まれている。これ以外にも収容所と直接関連はないが、業務関

連で訪問経験がある証言者も分析対象となった。

文献から収集した証言資料以外の資料は、皆北韓人権情報センターの연구원たちが、直接インタビューして収集した証言である。この内、A01～A12の証言資料は国家人権委員会の依頼で北韓人権情報センターが実施した「2009北韓人権実態調査研究領域報告書 北韓政治犯収容所実態調査(強制送還・強制失踪)」に含まれているが、A13～A36(総24名)は追加調査された人物たちで、3名を除外した残りの証言者たちの証言は、本研究で初めて使われる資料である。北韓人権情報センターは追加証言者たちと最小1時間から最大9時間の深層インタビューを通して、政治犯収容所の実態を細部にわたって把握した。」(52～53頁)

加害者からの証言がどのように活用され、強制収容所の細部が具体的に明らかにされているかは、本該当書をよく読んで把握する必要があるが、今回収監者(収容者)たちがどのような処罰を受けているかの箇所を概観して気づいたところをいくつか記しておこう。

〈収容者の相互監視態勢〉

- 1) 収容者たちを収容者たちで処罰させる。保衛員が殴る場合もあるが、収容者たちの小隊長、中隊長たちに収容者を殴らせる。ノルマが達成できなかった場合、保衛員は小隊長や中隊長を事務室に呼び、彼らを殴打する。殴打された彼らは部隊に戻ってその仕返しを収容者たちにする(283～284頁)。
- 2) 収容者たちの中に情報員(スパイ)を作り、監視させる。
- 3) 収容者同士の挨拶は禁止!(271頁)(これは心底驚いた!——小川)
- 4) 3人組で統制。1人でトイレに行くことは禁止(272頁。ヨドック15号収容所、ソリムチョン)

今回NKDBから金仁星事務局長をお呼びして活動内容を伺ったが、NKDBから出ている各種報告書、特に強制収容所の実態調査に関しては、NO FENCEとして、よく活用しないといけないことに気づかせてくれた。その反省も併せて、金仁星講演の報告とする。

恵谷治氏講演「加速する核ミサイル開発と金正恩体制の現状」を聴いて 小川 晴久

去る4月23日「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」の総会があり、その後に表記の講演があった。今年に入って北朝鮮の核実験やミサイル発射実験が続いているので、それを正確につかんでおきたかった。金正恩の粛清で彼の基盤はどうなのかも知りたかった。恵谷(えや)治氏は数少ない軍事評論家として知られているが、A3用紙2枚半の詳細な調査資料をもとに、上記2つの問題に明快に答えて下さった。今、36年ぶりに朝鮮労働党大会が開かれているが、それを正確に見る上でも参考になる。

一、 北のミサイルと核開発について

- (1)ミサイル開発と核実験は車の両輪であり、これが一体化する必要がある。これが一体化して、核の小型化が実現する。北朝鮮はまだ小型化に成功していない。北朝鮮の核爆弾は1940年代の技術。1990年代の技術でないと小型化(800kg)はできない。小型化はアメリカでもまだできていない。
- (2)2016年1月6日の北の核実験は水爆実験ではない。しかも失敗した。
- (3)北の核実験は過去に4回行われたが、第1回は2006年で地上(未熟爆発)、第2回～第4回は地下実験。場所は万搭山<2180m>の山麓下、第2回<2009年>は地下480m、第3回(2013年)は地下330m、第4回<2016年1月>は地下770m。
- (4)北の人工衛星(光明星)打ち上げ(ミサイル発射実験)は1998年から今年の2月7日まで6回行われているが、発射直後に爆発したり(2回目、4回目)、軌道の投入に失敗したり(第1回目、3回目)している。第5回<2012年>、第6回(2016年2月)は軌道投入に成功しているが、前者は2年後に燃え尽き、後者は死んだまま飛んでいる。北は世界10番目の衛星発射国を目指している。
- (5)弾道ミサイルで射程10000km(テポドン2派生型)は今年2月に成功。今射程12000km(米国東海岸向け。ワシントン、ニューヨーク)を開発中。

二、 金正恩政権の現状

- (1)先軍政治からの脱却(党の指導性の回復)を試みている。党組織指導部が全てを握る。部長が誰であるかに注目。国家安全保衛部長金元弘は黒幕。
- (2)米韓軍の「斬首作戦」の斬首とは通信機能を断ち切る意。
- (3) 今鍵を握るのは中国。習近平政権の決断如何。 以上